

2025 年9月8日

各 位

会 社 名 ソニーグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 十時裕樹
(コード番号 6758 東証 プライム)
問い合わせ先 I R グ ル ー プ
(TEL:03-6748-2111(代表))

ソニーフィナンシャルグループ株式会社に対する東京証券取引所からの上場承認に関するお知らせ

当社は、2025 年9月3日付の「金融事業のパーシャル・スピンオフの実行に関する決議のお知らせ」にて開示したとおり、同日開催の取締役会において、金融事業を営む当社の完全子会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下「SFGI」)のパーシャル・スピンオフ(以下「本スピンオフ」)を2025 年10 月1日付で実行することを決議しました。

本スピンオフは、東京証券取引所(以下「東証」)から SFGI の普通株式(以下「SFGI 株式」)の上場承認が得られ、その承認が取り消されないことを効力発生の条件としています。本日、東証から SFGI 株式の東証プライム市場への上場が承認されましたので、お知らせします。

記

1. 現物配当及び SFGI 株式上場日程(予定)

日程	内容
2025 年9月 26 日(金曜日)	当社普通株式(以下「当社株式」)の権利付最終日
2025 年9月 29 日(月曜日)	当社株式の権利落ち日 SFGI 株式の東証上場予定日(分配対象となる SFGI 株式の東証での取引が可能となる日)(注)1
2025 年9月 30 日(火曜日)	現物配当基準日
2025 年10 月1日(水曜日)	現物配当効力発生日/分配実行日

(注) 1. 東証によるスピンオフ時における新規上場日の見直しを受けて、SFGI 株式の上場日は当社株式の権利落ち日である2025 年9月 29 日となる予定であり、2025 年10 月1日の分配実行に先立ち、当該上場日以降、東証において SFGI 株式の取引が可能となる予定です。

なお、当社株式の米国預託証券(American Depositary Receipts、以下「ADR」)は、当社株式の ADR を以下「当社株式 ADR」の預託銀行である JPMorgan Chase Bank, N.A.(以下「JPMorgan」)が定める当社株式 ADR の分配基準日である2025 年9 月29 日(米国東部時間)時点における当社株式 ADR の保有者に対しては、本スピンオフにより、JPMorgan が受け取る SFGI 株式が、JPMorgan が新たに組成する SFGI 株式のアンスポンサーード ADR(以下「SFGI 株式 ADR」)プログラムに基づき、SFGI 株式 ADR の形で分配される予定であることを JPMorgan と確認しています。

※ SFGI 株式 ADR はアンスポンサーードであり、当社及び SFGI が関与することなく、JPMorgan(及び将来的な可能性としては他の預託銀行)が独自に組成・運営するものです。また、SFGI 株式 ADR は、ニューヨーク証券取引所その他米国内の証券取引市場に上場されない予定であることから、米国の OTC(店頭取引)市場でのみ取引が可能です。

2. SFGI 株式の上場日の株価形成

2025 年5月14 日付の「金融事業のパーシャル・スピンオフに関するアップデートのお知らせ」にて開示したとおり、SFGI 株式の上場日における初値は、当該上場日の最初の板中心値段を基準に定められる気配運用の上限値段及び下限値段にそれぞれ通常の更新値幅分を加味した範囲内で、投資家の同株式に

対する実際の需給に基づき決定されます。なお、本スピンオフに伴う SFGI 株式の上場においては、ダイレクトリスティング方式が採用されるため、かかる最初の板中心値段は、幹事取引参加者である野村證券株式会社が提出する流通参考値段を参考に、東証により決定されます。

SFGI 株式の上場日の株価形成及び SFGI 株式 ADR を含む本スピンオフの詳細については、当社ウェブサイトに掲載している以下の資料をご参照ください。

金融事業のパーシャル・スピンオフに関するアップデートのお知らせ：

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG_pso/news_J.pdf

金融事業のパーシャル・スピンオフに関する説明資料：

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG_pso/presentation_J.pdf

金融事業のパーシャル・スピンオフに関する Q&A (更新版)：

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/library/SFG_pso/qa_J.pdf

3. 今後の見通し

(1) 当社連結業績への影響

本スピンオフの実行による当社連結業績への影響は精査中であり、現時点では確定していません。本スピンオフの実行後、当社が保有する SFGI 株式の持分比率は 20% 未満となるため、SFGI は当社の連結子会社ではなくなり、持分法適用関連会社となる予定です。なお、本スピンオフの実行に伴う会計処理の詳細については、2025 年9月3日付で開示した「金融事業のパーシャル・スピンオフの実行に関する決議のお知らせ」をご参照ください。

金融事業のパーシャル・スピンオフの実行に関する決議のお知らせ：

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/IR/news/20250903_02J.pdf

(2) SFGI による自己株式の取得

SFGI は、本スピンオフによる、上場後の SFGI 株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、上場後の SFGI における資本効率の向上を図ることを目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため、2025 年8月8日開催の SFGI の取締役会において、2025 年9月 29 日から 2026 年8月8日を取得期間とする総額 1,000 億円の自己株式の取得枠を設定することを決議しました（詳細は、2025 年8月8日付で当社ウェブサイトにおいて公表されている「自己株式の取得枠設定に関するお知らせ」をご参照ください）。決議した取得方法のうち、自己株式立会外買付取引（以下「ToSTNeT-3」）による買付けについては、初回は 2025 年9月 30 日午前8時 45 分に実施される予定です。なお、上場初日である 2025 年9月 29 日の SFGI 株式に係る株価や需給、その他の市場環境等の状況によっては、2025 年9月 30 日に ToSTNeT-3 での自己株式取得が実施されない場合もあります。2025 年9月 30 日に ToSTNeT-3 での自己株式取得が実施される場合、SFGI が、2025 年9月 29 日の東証における立会時間の終了後に取得価額等の詳細を公表する予定です。

※ なお、上記の取得枠に基づく SFGI の自己株式取得は、SFGI 株式が東証（プライム市場）に上場することを条件として実施されます。また、市場環境又は法令、取引所規則等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

以 上

本発表文は証券の売付けの申込み、又は、証券の買付けの誘引もしくは申込みの勧誘を行うものではありません。本発表文は、本スピンオフ及び SFGI 株式の上場に関して一般に公表するものであり、投資の勧誘又はその他の類似行為を行うためのものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は販売を行うことはできません。